

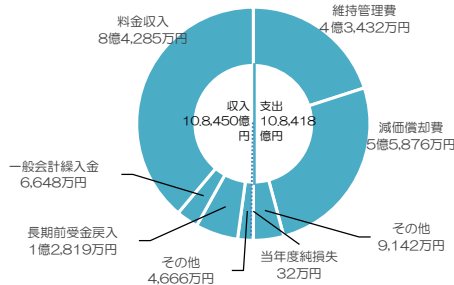
公営企業会計

3つの会計が 独立採算制を原則としています

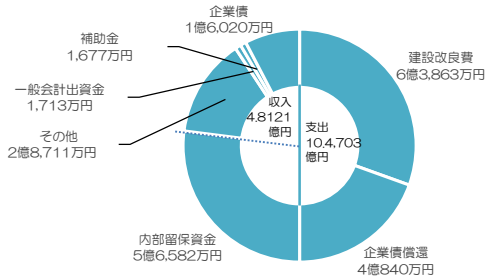
上水道事業、簡易水道事業、下水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、原則として独立採算制で運営される会計です。その年度の経営損益を示す「収益的収支」と、将来の経営に備えて行われる建設改良事業等の資本取引を示す「資本的収支」に区分されています。

上水道事業

収益的収支(税抜)



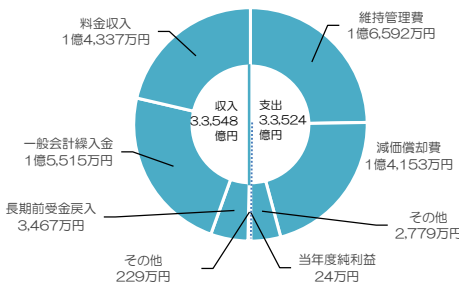
資本的収支(税込)



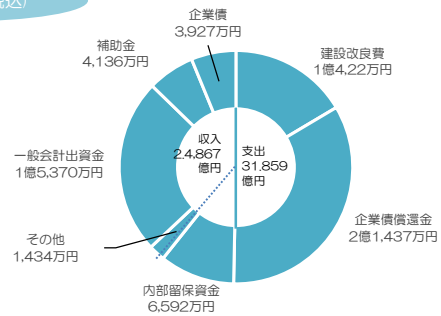
令和4年6月に料金改定を実施しましたが、災害等の影響により料金収入は前年度比1,900万円の減収となりました。また、維持管理費用については災害関連経費や電力価格上昇等により前年度比7,100万円の増となり、当年度32万円の純損失が生じました。資本的収支は、収入が4億8,100万円、支出が10億4,700万円となり不足する5億6,600万円は積立金及び内部留保資金で補てんしました。人口減少による使用量の減少や燃料価格等の上昇等による維持管理費用の増加により、今後も厳しい経営状況となると考えられます。

簡易水道事業

収益的収支(税抜)



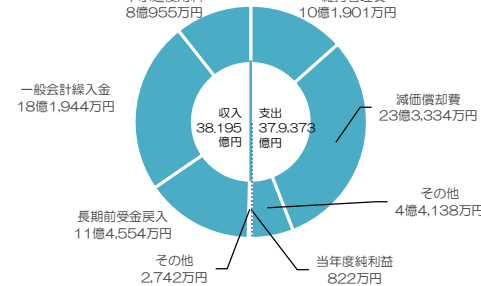
資本的収支(税込)



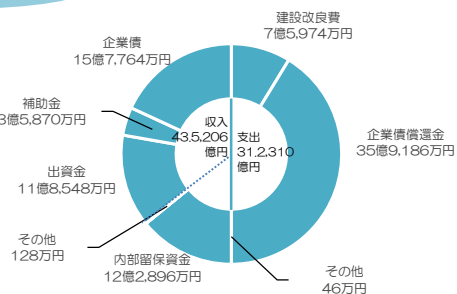
令和4年6月に料金改定を実施したことにより、料金収入は前年度比450万円の増収となりましたが、維持管理費用については災害関連経費や電力価格上昇等により前年度比1,600万円の増となっています。収支不足を補うため、一般会計から約1億5,500万円を繰り入れすることにより経営を維持しています。資本的収支は、収入が2億4,800万円、支出が3億1,800万円となり不足する7,000万円は内部留保資金で補てんしました。資本的収入においても、企業債償還等の財源として一般会計から約1億5,300万円を繰り入れました。簡易水道事業全体では約3億800万円を繰り入れしており、一般会計からの繰入金に頼った経営状態となっています。

下水道事業

収益的収支(税抜)



資本的収支(税込)



令和4年6月に料金改定を実施したことにより、料金収入は前年度比4,200万円の増収となりましたが、維持管理費用については電力価格上昇等により前年度比5,700万円の増となっています。当年度純利益は、820万円となりましたが、一般会計からは約18億円の繰入金を受け入れています。資本的収支は、収入が31億2,000万円、支出が43億5,000万円となり不足する12億3,000万円は内部留保資金で補てんしました。資本的収入においても、企業債償還等の財源として一般会計から約11億円を繰り入れし、下水道事業全体では約29億円を受け入れており、一般会計からの繰入金に頼った経営状態となっています。